

教育委員会会議の議事録（平成27年10月臨時会）

◆ 日 時 平成27年10月16日（金曜日）午前11時

◆ 場 所 上杉分庁舎 教育局第1会議室

◆ 出席委員 教育長 大越 裕光
委員 永広 昌之
委員 草刈 美香子
委員 今野 克二
委員 齋藤 道子
委員 加藤 道代

◆ 会議の概要

1 開 会 午前11時

2 議事録署名委員の指名 永 広 委 員

3 報 告 事 項

(1) 仙台市立中学校における自死事案に係る学校名等の公表及び当該校での説明会の実施について

4 付 議 事 項

第19号議案 仙台市いじめ問題専門委員会への諮問について

(学校教育部長 報告・説明)

教 育 長 本日の議題は、報告事項の「仙台市立中学校における自死事案に係る学校名等の公表及び当該校での説明会の実施について」並びに、付議事項の「仙台市いじめ問題専門委員会への諮問について」である。

これは、昨年、市立中学校の男子生徒が自死を図り、亡くなられた事案に関するものである。これについては、昨年11月の臨時教育委員会にて、専門委員会への諮問につき議決し、そして、今年7月に専門委員会からいただいた答申や、これまでの協議等を踏まえて、8月に本件事案に係る調査結果等の市長への報告について、ご審議いただいたところである。

これについて、個人の特定化につながる項目を出さないこととして、8月21日に本事案を公表した。本日は、その後の状況を踏まえた事案の公表や生徒等への説明会の実施についての報告と、いじめ問題専門委員会への再度の諮問について、ご審議いただく予定である。

それでは、審議に入る。報告事項の「仙台市立中学校における自死事案に係る学校名等の公表及び当該校での説明会の実施について」並びに、付議事項の「仙台市いじめ問題専門委員会への諮問について」について、ともに同一の事案に関する事項であることから、併せて、報告・説明をお願いしたい。

学校教育部長 それでは、まず「仙台市立中学校における自死事案に係る学校名等の公表及び当該校での説明会の実施について」、報告する。

昨年起きた市立中学校生徒のいじめに係る自死事案については、個人の特定化

につながる項目を出さないことを条件にご遺族の了解を得て、本年8月21日に公表したところである。そのことについては、8月24日の定例教育委員会で説明したとおりである。その後、当該校の生徒・保護者に対して説明を行うべきとの議会でのご意見等を踏まえ、ご遺族と協議した結果、了解をいただいたことから、10月5日に学校名等を公表し、10月6日の市議会市民教育委員会に報告するとともに、同日6日には全校集会を開催し、生徒への説明を実施した。また、翌7日には臨時保護者会を開催し、保護者への説明を行ったところである。

全校集会の全体的な内容としては、まず、校長から自死に至った当該生徒の実名を出し、事実の説明の後、学校の対応が不十分で、自死に至ってしまったことと、生徒・保護者にもつらく悲しい思いをさせたことについての謝罪を行った。また、当該生徒が転校したと伝えたことについて、その経緯を説明し、結果として事実を伝えられなかったことについて謝罪し、教職員と全校生徒で約1分間黙とうを行った。その後、今後の学校のいじめ防止対策や心のケア対策を説明し、最後に校舎内に一定期間献花台を設置することを伝えた。生徒は、体育館の入退場時大変落ち着いており、集会時には、自分の学校のこととしてしっかりと受け止めながら、真剣に話を聞き、涙ぐむ生徒も数名いた。校長の話の後、教頭が改めて心のケア対策を説明し、2名のスクールカウンセラーを紹介した。

次に臨時保護者会の様子をご説明する。まず、冒頭に教育委員会から概要を説明した後、生徒集会と同様に校長から当該生徒の実名を出し、事実説明の後、学校対応の不十分さについて謝罪を行い、その後、保護者の方々から質問を受けた。具体的な質問としては、関係生徒からの謝罪に関する事、学校のこれまでの対応及び今後の対応に関する事、ネット上での誹謗中傷に関する事、保護者としての対応に関する事などが主であった。当該校では、学校名を公表したことで、改めて学校としていじめ防止に対する組織的対応に全力で取り組んでいるところである。

今回、学校名を公表したことにより全校アンケート調査が可能となり、ご遺族からもご了解をいただいたことから、仙台市いじめ問題専門委員会に対して追加調査を実施することについて諮問したく、第19号議案として付議するものである。第19号議案の別紙の諮問文を読み上げる。

(諮問文を読み上げ)

仙台市立中学校における自死事案に係る追加調査について（諮問）

このことについて、仙台市いじめ問題対策連絡協議会等条例（平成26年仙台市条例第4号）第8条に基づき、平成26年11月25日に諮問し平成27年6月23日に貴委員会より答申をいただきましたが、以下の通り諮問します。

1. 諮問事項

- (1) 自死に至るまでの事実関係の調査
- (2) 自死の原因と背景、いじめとの関連性の分析
- (3) 学校及び教育委員会による対応の検証
- (4) 再発防止に向けた提言

2. 諮問理由

本事案は、平成26年9月21日に仙台市立館中学校の1年生男子生徒が自死を図り、同27日に亡くなられたものであり、上記の諮問事項について、平成26年11月25日に諮問し平成27年6月23日に貴委員会より答申

をいただきました。

先の諮問にあたっては、ご遺族が事案の非公表を希望していたことから、これを踏まえた会議の開催や調査をお願いしましたが、ご遺族との協議の結果、平成27年8月21日に個人の特定化につながる学校名等を除いて本事案を公表し、その後ご遺族のご了解を得て、10月5日には当該校名等を公表のうえ、当該校の生徒及び保護者へ説明会を実施したところです。

貴委員会からの先の答申では「関係生徒と、上記中学校教職員に対する聴き取り調査を通して、全校アンケート調査及び他の特定生徒を対象とする聴き取り調査を行うかどうかを検討した。その結果、学校による基本調査において示されたこと以上に、本委員会の審議に重大な影響を及ぼす事実が得られるとは考えられず、またご遺族の非公表を望むご意向との比較考量からも、それらの調査は実施しないこととした。」とはありますが、当該校における全校生徒アンケート調査等が可能な状況となったことから、このことを踏まえて追加調査について諮問するものであり、改めて答申をお願いいたします。

以上が諮問の内容である。この内容についてご審議をお願いする。

教 育 長

まず、報告事項の「仙台市立中学校における自死事案に係る学校名等の公表及び当該校での説明会の実施について」について、ご質問等はあるか。

齋 藤 委 員

スクールカウンセラーを2名配置したということだが、配置後、どのくらい生徒が相談しているのか教えていただきたい。

教育相談課長

全校集会での説明後、数名の生徒がカウンセラーに相談しているということである。また、保護者からも相談があると報告を受けている。

草 刈 委 員

全校集会では生徒たちは落ち着いてしっかりと聞いていた、また涙ぐむ生徒もいたということだが、秋休みが明けてからの生徒たちの状態が分かれば教えていただきたい。また、先生方は今まで嘘をついていたことになり、先生方も心の傷を負っていると思うが、それについてどのように考えているかお伺いしたい。

教育相談課長

まず、子どもたちの様子について、昨日15日が2学期の始業式だったが、子どもたちは元気に登校しているということである。始業式では、校長から改めてみんなで力を合わせて頑張っていこうという話をしたところ、子どもたちも真剣に聞いていたということである。

吉 田 参 事

先生方の様子については、公表後も比較的落ち着いて子どもたちの指導にあたっている。教育委員会としての支援ということで、年度当初に教員を1名加配していたが、2学期からさらに1名加配した。学校として組織的な対応が十分できるように今後も支援してまいりたいと考えている。

今 野 委 員

今回の事案に関係した生徒の状況について、分かる範囲で教えていただきたい。

教育相談課長

関係生徒も、公表後、変わりなく登校しているということである。個人ごとにはいろいろと配慮が必要な部分もあるが、全体的には普段どおり登校しているとのことである。

永 広 委 員

臨時保護者会においてはさまざまな意見が出たと思う。その中で、全校アンケートを実施して再度調査してほしいという具体的な要望があったと思うが、それ以外に何か具体的な要望はあったのか。

新 山 次 長

臨時保護者会においては、いじめ事案発生後の学校の対応について危機感が薄かったのではないかと、甘かったのではないかと意見があった。また、現在実際に起きているいじめへの対応はどのようになっているのかという質問があったので、現状についてご説明した。改善を図っているようだが、以前の対応と変わらないような感じがするという意見があり、具体的に学校で取り組んでいるいじめ対策の強化策等について保護者に示していただきたいという要望をいただいた。学校で改善を図っている対策について、今後保護者に示すこととしている。

- 草刈委員 実際起きているいじめの対応をしているということは、まだどこかでいじめが続いていると受け取ってよいか。
- 新山次長 臨時保護者会でも質問があったが、新聞等の報道によるといじめがまだ多く発生しているように感じられるが、実際はどうかという質問があった。今年8月までにいじめが2件発生したが、それについては反省を踏まえて組織として対応しているとお答えした。今年度2件のいじめが発生していることは、事実であるとお答えしている。
- 草刈委員 その2件のいじめについては、すでに解消されているのか。
- 新山次長 その2件については学校が対応して、すでに解消している。
- 永広委員 当該校については2名のスクールカウンセラーを配置してアフターケアを含め全体で取り組むという形になっている。全市的な今後のいじめ防止の取組みについて、いろいろな予算措置等もあるので教育委員会だけで決められるものではないと思うが、教育委員会としては具体的にどのような方策をとっていかうと考えているのか。
- 堀田理事 今回の事案を受けて、先の教育委員会でも再発防止策ということを決定している。その再発防止策については、すべての学校に通知して、全校挙げて再発防止に取り組むよう周知徹底を図っているところである。今後の具体的な取組みについては、例年いじめ防止「きずな」キャンペーンの月間を設定しており、従来は11月だけであったが、今年度からは5月と11月を設定している。11月のキャンペーン月間に向けて先日各学校に通知したが、今回の事案を各学校においても重く受け止め、全校集会で校長からお話しをし、その際に黙祷を実施してほしい、それから、学校での取組みとして命の大切さの授業をもう一度しっかり行ってほしいということ、そういったことなども教育委員会から示して、なおかつ、それぞれの学校がその学校の状況に合わせた創意工夫のもと、その期間中の取組みを進めてほしいということも併せて通知している。特に、その中では、子どもたち自身がいじめについて自ら考えていろいろな取組み、行動を起こしてもらうように促してほしいということで、児童会あるいは生徒会による取組みなどもぜひ積極的に取り組んでほしいということも含めて通知しているところである。
- 教育長 私からも補足する。この間の市議会の議論の中でも、スクールカウンセラーなどいわゆる人的な強化、配置をすべきでないかというようなご質問等があった。それについては予算が伴うものだが、これまで以上に人的配置はしっかりやっていかなければならないと認識しているので、新年度に向けてこれから詰めていきたいと考えている。また、学校現場において教職員は非常に多忙な状況であることから、教職員が子どもともっと向き合える時間の確保が必要ではないかという議論もあった。そうしたことから、教職員の人的支援をもう少し増強していくという考え方と、スクールカウンセラーなどの専門職のさらなる充実強化ということも併せて考えていかなければならないものであり、今後詰めていく必要がある。もう少し形になるって具体的に見えるようになった時に、皆様とご協議していくこととしたい。
- 齋藤委員 ただいまの教育長のお言葉、非常にうれしく思う。いじめというものは、そのクラスだけの問題ではなく、学級を越え、それから学年を越え、本当に学校全体に絡み合っている問題だと思う。その辺が一目で分かるように、いじめ問題専門教員のような方を学校の窓口とすることが、まず、いじめ問題解決の一步ではないかと思っていたので、ぜひ強く要望して、予算を確保していただきたい。先生方も地域も家庭もそのいじめ問題専門教員に相談できるよう、学校の窓口が開いていて広がっている状態にしていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。
- 草刈委員 先ほどすべての学校にいじめ問題についてのいろいろな活動をするということを知りたというお話があったが、それについての報告義務は設けているのか。
- 堀田理事 キャンペーンの実施については、特に学校に結果報告を求めているものではない

が、例年この期間中に全校一斉のいじめ実態アンケート調査を行うこととしており、その調査結果はしっかりと報告していただくことにしているのです、市全体の状況を把握するという意味において報告を求めているところである。

教 育 長

また補足になるが、通知の中では、各学校におけるいじめの認知件数というものを保護者の方にもしっかりと伝えていただきたいということも盛り込んでいる。これも市議会で質問があったが、もっともなご意見なので、しっかり対応するようにしたい。いじめはどうしてもあるので、自分たちの学校のいじめの件数とその内容等も踏まえて、学校と保護者が話し合いをすることがこれまで以上に必要になってくるので、学校に対してしっかりと伝えてくださいと通知したところである。

草 刈 委 員

いじめ実態アンケート調査の結果を学校から報告していただくということだが、いじめの認知件数の多寡で一喜一憂しないようにしていただきたい。逆に、件数が多かったということは、子どもたちが心をさらけ出して申告してくれたというふうにつまみ、ぜひ多くの子どもの心を守っていただきたいということをお願いしたい。

もう一つ申し上げたいのは、いじめ防止「きずな」キャンペーンは昨年度も行ってたことである。児童生徒によるディスカッションなど、毎年そうした取組みを行ってきたが、こうした悲しい出来事が起こってしまうということは、もう少し踏み込んだ形で別の解決の糸口を探っていただきたいと思う。先ほど、学校での取組み等を報告していただくのかと質問したのは、例えばどこかの学校でキャンペーンの取組みの活動の中でいじめが少なくなったという効果があるものがあれば、そういうものをどんどん取り上げて、他の学校に情報を提供するような全市的な取組みが、全力で子どもたちのために教員が取り組むという姿勢につながっていくと思うので、ぜひ今後そうしたことも含めて考えていただきたい。

教 育 長

ごもっともなご意見なので、その辺は事務局で検討していただきたい。報告事項について、他にご質問等はないか。

他にご質問等がないようなので、付議事項についてご質問等をいただく。付議事項の「仙台市いじめ問題専門委員会への諮問について」について、ご質問等はあるか。

永 広 委 員

諮問事項は別紙の諮問文「1. 諮問事項」の(1)から(4)で、全般的な内容になっている。ただ、諮問理由には、前回の調査では全校アンケート調査あるいは他の特定生徒を対象とする聴き取り調査を行わなかったが、当該校における全校アンケート調査を行える状態になったことから追加調査について諮問することになっている。追加調査の諮問後、どのような調査を行うかは専門委員会の専決事項であって、教育委員会からあれこれ言うことではないが、教育委員会としては全校アンケート調査等を主体とした追加調査をしていただきたいという趣旨でお願いすると捉えてよいか。

堀 田 理 事

諮問理由については、資料にお示ししているとおりである。本年6月にいただいたいじめ問題専門委員会からの答申については、諮問理由の後段に記載しているとおり、専門委員会としても全校アンケートあるいは調査対象範囲を広げるかどうかという検討を行った。その検討の結果、遺族の非公表を望む意向との比較考量からも、新しい重大な影響を及ぼす事実が得られるとは考えられず、調査は実施しないという判断をしている。そうした判断のもとで、先の答申が出されたところである。

一方で、ご遺族のご了解を得て、当該校名を公表したことから全校アンケート調査が可能な状態になったため、市議会においても全校アンケート調査を実施すべきではないかというご意見もあり、また私どもとしても全校生徒アンケートが可能な状態になったということも踏まえて、もう一度専門委員会追加調査を検討していただく必要があるのではないかと考えて今回の諮問を行うところである。

- 草刈委員　　そうすると、全校アンケート調査を実施するかどうかは、専門委員会の判断に任せるといふことによろしいか。
- 堀田理事　　調査の方法等については、専門委員会が諮問事項について答申を出すにあたって必要な調査はどういったものがあるか検討していただくことになる。ただし、先ほども申し上げたとおり、市議会でのご議論等もあり、基本的には全校生徒にアンケート調査を実施していただく形になろうかと思う。アンケート調査を実施した方がより今回の事案の全容の解明につながるということで、諮問理由にも「全校生徒アンケート調査等が可能な状況となったことから」という言葉を入れさせていただき、改めて専門委員会をお願いするものである。
- 教育長　　追加調査のやり方、手法については専門委員会でいろいろ検討していただくという認識である。
- 草刈委員　　ただ、1年以上経ってからのアンケート調査になるので、記憶が曖昧になっている部分もあるので、そうしたことに配慮していただきたい。
- 齋藤委員　　この諮問に直接関連することではないかもしれないが、やはりご遺族のお気持ちが一番大切だったので、今までの状況を踏まえて、ようやく公表の段階に至ったということで、今後はこの問題を学校だけで抱え込むのではなく、学校評議員など、家庭や地域の方々も一緒になって学校の悩みを聞いていただけるよう、ぜひとも広めていただきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。
- 教育長　　まさに、そのとおりだと思う。先ほども少し触れたが、いじめは学校だけで解決できる問題ではないので、家庭の協力、地域の協力が必要である。また、学校に関わるの方々、評議員であったり、スクールカウンセラーの方々含め、いろいろな方のご意見もいただきながら、解決に少しでも近づけていくということがこれまで以上に必要になっている。これは当該校だけではなく、すべての学校にそういう方法を取り入れて対応していかなければならない。方法はいくつかあると思うが、複数ある手だてを組み合わせたり、ケースによって変えたりすることも必要である。
- 加藤委員　　加藤委員から何かご意見等はあるか。
- 教育長　　いずれということでは、今すぐということではないが、この事案が起こった時に在校して、今は卒業している子どもたちも、自分の母校で起こったことであり、高校などで自分の母校について語る機会ということを考えて時、何らかの手当てがあるといいと思う。特に未成年の方、高校生にあたる年齢の子どもたちには同窓会を通じるなどして、何らかの配慮をしていただきたい。当然、一番最初にやらなければならないことは他にあるので、順序は後になるかもしれないが、心を痛めていると思うので、よろしくお願ひしたい。
- 教育長　　今回の事案に直接関わっていないが、卒業して日が浅い高校生など、自分の母校のことで心を痛めている生徒や卒業生もいると思われる。その辺は、事務局で学校や同窓会の協力を得ながら、調整していただきたい。

原案のとおり決定

5 閉 会 午前 11 時 36 分